

助成金の改定について

細街路拡幅整備に係る助成金について、上限額を改定しました（下表のとおり）。

改定した助成金の上限額

項目	形状・寸法	助成金の上限額		
測量等費用	後退用地の寄付に必要な範囲に限る。	1,000,000円/件		
	後退用地の無償使用に必要な範囲に限る。	400,000円/件		
道路整備費用	L形側溝	撤去新設 一般部	32,000円/m	
		撤去新設 切下部	43,000円/m	
	雨水ます	撤去新設 L形用	72,000円/箇所	
		新設 L形用	63,000円/箇所	
		上部改修 L形用	33,000円/箇所	
	汚水ます	上部改修 L形用	31,000円/箇所	
		上部改修 円形	37,000円/箇所	
	雨水取付管	新設 φ150	92,000円/箇所	
		新設 φ200	120,000円/箇所	
	舗装	アスファルト舗装	(20型用)	13,000円/m <sup>2</sup>
			(25型)	20,000円/m <sup>2</sup>
			(40型)	27,000円/m <sup>2</sup>
		コンクリート舗装	(20型)	13,000円/m <sup>2</sup>
既存構造物等撤去費用	柵	撤去	2,400円/m	
	塀	撤去	7,200円/m	
	擁壁（現況道路と後退用地との間に高低差がある場合に行う撤去）	高低差が1.0mを超え2.0m以下	15,000円/m	
		高低差が2.0mを超え3.0m以下	33,000円/m	
		高低差が3.0mを超える	54,000円/m	
その他	区長が必要と認めたもの	別途積算		